

浜の活力再生プラン

1 地域水産業再生委員会

組織名	相模川・中津川水産業再生委員会
代表者名	小林 常良

再生委員会の 構成員	相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、座間市、寒川町、愛川町、清川村、神奈川県内水面漁業協同組合連合会、相模川漁業協同組合連合会、津久井漁業協同組合、中津川漁業協同組合、相模川第一漁業協同組合、相模川漁業協同組合、厚木観光漁業協同組合、相模川第二漁業協同組合
オブザーバー	神奈川県（環境農政局農政部水産課、県央地域県政総合センター、湘南地域県政総合センター）

再生委員会規約及び推進体制が分かる資料は別冊

対象となる地域の範囲 及び漁業の種類	<ul style="list-style-type: none"> ・ 相模川・中津川流域（相模原市、平塚市、茅ヶ崎市、厚木市、海老名市、座間市、寒川町、愛川町、清川村） ・ 内水面漁業（アユ） ・ 津久井漁業協同組合 246名 中津川漁業協同組合 435名 相模川第一漁業協同組合 478名 相模川漁業協同組合 429名 厚木観光漁業協同組合 398名 相模川第二漁業協同組合 459名（平成27年3月31日）
-----------------------	---

2 地域の現状

(1) 関連する水産業を取り巻く現状等

相模川は、山中湖から山梨県の東部を経て神奈川県中央部を流下し、中津川などの支川を併せて相模湾に達する、幹川流路延長 113km（県内延長 55.6km）、流域面積 1,680k²m²（県内流域 673.0k²m²）の一級河川である。古くは「鮎河」と呼ばれていたほどアユが豊富な川として知られていた。

中津川は、丹沢山麓から清川村、愛川町を流下し、厚木市で相模川に合流する、流路延長 32.8km の一級河川であり、相模川水系最大の支川である。相模川と同様に古くからアユが豊富な川として知られていた。

相模川・中津川における漁業は、古くからアユを核として営まれており、江戸時代には徳川将軍家への献上品となるなど、これまで盛んに行われてきたが、近年は、神奈川

県内水面漁業協同組合連合会や相模川漁業協同組合連合会がカワウ対策を行うことにより天然アユの保護に取り組んでいるものの、その効果は十分なものとなっておらず、また、ゲリラ豪雨が頻発し、アユ資源が大量に流失するなど、アユ資源の安定的な生産及び供給が困難になっている。

また、神奈川県内水面漁業協同組合連合会等は、平成 26 年度に県内河川は約 23.2 t の稚アユを供給しているが、アユ種苗の 27%を県外産に占められていることから、輸送費等のコストが嵩むことや地元由来のアユを放流したいという声に十分対応できないことが課題となっており、それらの対策が急務となっている。

現在、神奈川県は、(一財)神奈川県内水面漁業振興会に委託して相模湾産の短期継代種苗の生産を行っているが、相模湾産 F 2 アユは、これまでの長期継代のアユより天然に近い性質を持ち、野性味を残したアユとなっていることから、さらにその生産量・放流量を増加させていくことが期待されている。

しかしながら、神奈川県内水面漁業協同組合連合会が所有している種苗を中間育成する施設は老朽化し、12 基ある水槽のうち、6 基は稼働していない状況である。

一方、関係する漁業協同組合の組合員数は、近年は減少傾向で推移し、平均年齢は 66.5 歳(平成 27 年現在)となっており、10 年前と比べて 10 歳高齢化が進んでいることから、新規漁業者の確保・育成が課題となっている。また、アユの遡上尾数は、年によって大きく変動しており、漁業資源が安定していないことが課題となっている。漁協は豪雨が発生した後、緊急的にアユを放流するなど所得を確保するための対策に努めているが、十分な対策とはなっていない。

遊漁者数についても、近年は減少傾向で推移し、約 20 万人(平成 27 年現在)となっており、10 年前と比べて約 4 万人減少していることが課題となっており、その対策が急務となっている。

(2) その他の関連する現状等

相模原市、厚木市、海老名市、座間市、愛川町及び清川村は、相模川周辺の河川の保全活用、産業の活性化等の共通課題の解決に向け、相互に連携し、広域行政の円滑な推進を図り、地域社会の発展に寄与することを目的として、「県央相模川サミット」を平成 22 年 2 月に設立した。平成 27 年 10 月に開催された第 7 回県央相模川サミットにおいて、「浜の活力再生プラン」を策定し、アユの安定的な供給とアユを活用した地域の活性化を図っていくことについての合意形成が図られた。

3 活性化の取組方針

(1) 基本方針

ア 漁業収入向上のための施策

①天然アユの保護及び漁場の環境整備

天然アユの遡上を増加させ、アユ資源の増大による漁獲量の増加を図り、漁業収入向

上につなげていく。

②相模湾産の短期継代種苗の生産振興

短期継代種苗の安定的な育成・放流を進め、中間育成施設の整備により、アユ種苗の生産性を高め、アユ資源の増大を図ることで漁獲量を増加させ、漁業収入向上につなげていく。

③新規漁業者の確保・育成

新規漁業者の確保等により、地域全体の漁獲量を増加させ、漁業収入向上につなげていく。

④六次産業化・消費拡大

新たな加工品の開発や販売ルートの確立等によるアユの消費拡大を図り、漁業収入向上につなげていく。

⑤集荷・出荷システムの検討

漁獲したアユの組織的な集荷・出荷システムを構築し、現在より新たな出荷先を増やしていくことで、漁業収入向上につなげていく。

⑥遊漁者の増加

遊漁者の増加を図り、遊漁収入の増加による漁連・漁協の漁業収入向上につなげていく。

イ 漁業コスト削減のための施策

①相模湾産の短期継代種苗の生産振興

現在より効率的かつ合理的に作業ができる中間育成施設を整備することで、光熱費等のコストの削減を図っていく。

②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上

職員の育成技術を、現在より向上させることで、作業時間の短縮及び作業の省力化によるコストの削減を図っていく。

③集荷・出荷システムの検討

漁獲したアユの組織的な集荷・出荷システムを構築することで、現在より集荷・出荷に要するコストの削減を図っていく。

(2) 漁獲努力量の削減・維持及びその効果に関する担保措置

神奈川県内水面漁業調整規則、相模川漁業協同組合漁業権行使規則及び遊漁規則により、1月1日から5月31日及び10月15日から11月30日までは全面禁漁とし、漁具・漁法についても規制することにより、水産資源の保護を図っている。

神奈川県内水面漁業調整規則、神奈川県漁業協同組合連合会内共第1号、第2号は別冊

(3) 具体的な取組内容

1年目（平成28年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比0%向上させる。

漁業収入向上のための取組	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none">・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、アユの生態系を保全・形成するため、健全な内水面生態系復元等推進事業と連携し、カワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、アユ資源を確保するため、アユの産卵場の位置及び規模等を検討し、効果的なアユ産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。・ アユが遡上するための環境保全 漁連・漁協は、4月にアユが遡上するための環境の保全について、効果的な方策を検討する。 また、1月にアユが遡上する環境を検証する。・ 親アユの放流 漁連・漁協は、アユ資源を確保し、漁業所得の維持・向上を図るため、10月に中間育成施設で育成した親アユを200~300kg放流する。・ 河川及び河川周辺の清掃 再生委員会は、アユの生息環境、漁業者及び遊漁者の漁獲のための環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。 <p>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、相模湾産の短期継代種苗の増養殖について、中間育成施設の規模、配置及び関連施設等の検討を含め、効果的な方策を検討するとともに、費用対効果を算定する。</p> <p>また、ソフト・ハード両面から内水面漁業振興に取り組んでいる先進地を視察する。</p> <p>●釣れる漁場づくり事業</p> <p>漁連・漁協は、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。</p> <p>③新規漁業者の確保・育成</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p>
--------------	--

	<ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 再生委員会は、相模川における漁業資源、漁業に関する伝統文化、自然環境の豊かさ、環境保全の必要性等を発信する方策を検討する。 ・ 具体的な取組の実施 漁連・漁協は、新規漁業者の確保・育成を図るため、魚釣りの普及、漁業所得の増加に結び付く方策を検討する。 <p>④六次産業化・消費拡大</p> <p>●アユ販売事業</p> <p>再生委員会は、アユの販売量を向上させるため、アユの販売場所、販売ルート、販売価格等について検討を行い、実際に農産物直売施設、各種イベント会場において販売し、消費者の反応等を確認する。</p> <p>また、アユのブランド化（相模のアユ）を図るための方策を検討する。</p> <p>●アユ加工販売事業</p> <p>再生委員会は、アユの加工販売について、全国的な事例を収集するとともに、アユを活用した商品開発に精通した専門家より、具体的に開発する商品、商品を開発するに当たっての留意事項等の指導を受ける。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>再生委員会は、漁獲したアユを効率的に集荷・出荷している事例を収集し、相模川・中津川流域に適用可能な集荷・出荷システムを検討する。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 再生委員会は、相模川における漁業資源、漁業に関する伝統文化、自然環境の豊かさ、環境保全の必要性等を発信する方策を検討する。 ・ 具体的な取組の実施 漁連・漁協は、遊漁者の増加を図っていくため、魚釣りを普及していくための方策を検討する。
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対し0%の漁業コスト削減を見込む。</p> <p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p>

	<p>再生委員会は、相模湾産の短期継代種苗の増養殖について、新たに整備する中間育成施設の規模、配置及び関連施設等の検討を含め、経済的側面から効果的な方策を検討するとともに、費用対効果を算定する。</p> <p>また、ソフト・ハード両面から内水面漁業振興に取り組んでいる先進地を視察する。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、相模湾産の短期継代種苗の増養殖について、新たに整備する中間育成施設の規模、配置及び関連施設等の検討を含め、経済的側面から、作業の省力化及び作業時間の短縮を検討するとともに、短期継代種苗の育成技術の向上を図るための方策を検討する。</p> <p>また、ソフト・ハード両面から内水面漁業振興に取り組んでいる先進地を視察する。</p> <p>③集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>再生委員会は、出荷に当たり必要な情報を得るため、天然アユの胃の内容物を検査する。</p> <p>また、漁獲したアユを効率的に集荷・出荷している事例を収集し、集荷・出荷に要する費用を試算する等、経済的側面から、相模川・中津川流域に適用可能な集荷・出荷システムを検討する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	

2年目（平成29年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比1%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。 ・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的なアユ産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。 ・ アユが遡上するための環境保全 漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、アユが遡上する環境を向上させるため、障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。 ・ 親アユの放流 漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に中間育成施設で育成した親アユを200～300kg放流する。 ・ 河川及び河川周辺の清掃 再生委員会は、アユの生息環境、漁業者及び遊漁者の漁獲のための環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。 <p>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、中間育成施設の整備について、規模、配置、関連施設等の計画を具体化するとともに、詳細な費用対効果を算定する。</p> <p>また、工事期間中の短期継代種苗の増養殖について、稼働している中間育成施設からの排水経路を変更する等の効果的な方策を検討する。</p> <p>●釣れる漁場づくり事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。</p> <p>③新規漁業者の確保・育成</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信
---------------------	--

	<p>漁連・漁協は、漁連・漁協のホームページを更新し、また、市町村は、市町村の広報等を活用し、魚釣り体験、魚釣り教室の実施を発信する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、魚釣り体験、魚釣り教室について、実施する場所・指導者等、具体的な計画を作成し実施する。</p> <p>④六次産業化・消費拡大</p> <p>●アユ販売事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、専門家の指導を受け、実際に農産物直売施設、各種イベント会場等において販売し、消費者の反応等を確認する。</p> <p>また、漁連・漁協は、かながわブランドとして、(相模のアユ)を申請する。</p> <p>●アユ加工販売事業</p> <p>再生委員会は、アユの加工販売について、全国的な事例を収集するとともに、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、アユを活用した商品開発に精通した専門家より、具体的に開発する商品、商品を開発するに当たっての留意事項等の指導を受ける。</p> <p>また、アユの加工販売を行っている先進地視察を実施する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>再生委員会は、アユの集荷・出荷について、専門家の指導を受け、相模川・中津川流域に適用可能な集荷・出荷システムを検討する。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 <p>漁連・漁協は、漁連・漁協のホームページを更新し、また、市町村は、市町村の広報等を活用し、魚釣り体験、魚釣り教室の実施を発信する。</p> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室を実施する場所・魚釣りインストラクターの派遣・育成等を含めた、具体的な計画を作成し実施する。</p>
--	---

<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対し 0.1%の漁業コスト削減を見込む。</p> <p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、中間育成施設の整備について、規模、配置、関連施設等の計画を具体化するとともに、詳細な費用対効果を算定する。</p> <p>また、工事期間中の短期継代種苗の増養殖について、県内外から導入するアユ種苗の数量の検討を含め、増養殖についての具体的な計画を作成するとともに、光熱費等ランニングコストの削減について検討する。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、中間育成施設の整備について、規模、配置、関連施設等の計画について、作業時間の短縮等を反映させるとともに、短期継代種苗の育成技術の向上を図るため、中間育成施設の運営に携わる職員に対して、県内水面試験場での研修や先進地視察を実施する。</p> <p>③集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>再生委員会は、アユの集荷・出荷に要する費用について、専門家の指導を受け、新たに開拓する市場への出荷シミュレーションを作成する等、相模川・中津川流域に適用可能で、流通経費をできるだけ低減できる集荷・出荷システムを具体化する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 (六次産業化・消費拡大)</p>

3年目（平成30年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比2%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。 ・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的なアユ産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。 ・ アユが遡上するための環境保全 漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、アユが遡上する環境を向上させるため、障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。 ・ 親アユの放流 漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に親アユを200～300kg放流する。 ・ 河川及び河川周辺の清掃 再生委員会は、アユの生息環境、漁業者及び遊漁者の漁獲のための環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。 <p>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、短期継代種苗の確保について、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、中間育成施設の工事の工期をできるだけ短縮する等マイナス効果を減少させるとともに、短期継代種苗の増養殖についての効果的な対策を実施する。</p> <p>●釣れる漁場づくり事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。</p> <p>③新規漁業者の確保・育成</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 再生委員会は、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームペ
---------------------	---

	<p>ージ、市町村の広報等に検証した内容を反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室を実施する。</p> <p>④六次産業化・消費拡大</p> <p>●アユ販売事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、専門家の指導を受け、実際に農産物直売施設、各種イベント会場等において販売し、消費者の反応等を確認するとともに、販売ルートを確立するための方策を検討する。</p> <p>また、道の駅、農産物直売所等の販売会場において、(相模のアユ)のPR活動を行う。</p> <p>●アユ加工販売事業</p> <p>再生委員会は、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、専門家の指導を受け、試験的にアユの加工商品を製造し、商工会等に販売についての意見を求め、農産物直売施設や各種イベント等において販売し、消費者の反応等を確認する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、アユの集荷・出荷システムについて、専門家の指導を受け、試験的に構築し、運用を開始する。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 <p>再生委員会は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。</p> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図り、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対し 0.1%の漁業コスト削減を見込む。</p>

	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、産地水産業強化支援事業を活用した中間育成施設の工事によるマイナス効果をできるだけ減少させるため、県内外産の稚アユの確保・育成を図るとともに、光熱費等ランニングコストの削減を図る。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、産地水産業強化支援事業を活用した中間育成施設の工事について、工期をできるだけ短縮する等マイナス効果を減少させるとともに、引き続き県内水面試験場での研修や先進地視察を実施し、職員の短期継代種苗の育成技術の向上と、作業時間の短縮等によりコスト削減を図る。</p> <p>③集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、アユの集荷・出荷システムについて、専門家の指導を受け、試験的に構築し、運用を開始する。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 (中間育成施設の整備、六次産業化・消費拡大)</p>

4年目（平成31年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比4%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。 ・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的なアユ産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。 ・ アユが遡上するための環境保全 漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、アユが遡上する環境を向上させるため、障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。 ・ 親アユの放流 漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に親アユを200～300kg放流する。 ・ 河川及び河川周辺の清掃 再生委員会は、アユの生息環境、漁業者及び遊漁者の漁獲のための環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。 <p>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、短期継代種苗の確保について、整備した中間育成施設の消毒や電気系統及び排水の確認をする等、試運転を行い、稼働についての機能を十分検証した上で、第4四半期に短期継代種苗の育成を開始する。</p> <p>●釣れる漁場づくり事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。</p> <p>③新規漁業者の確保・育成</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 再生委員会は、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームペ
---------------------	---

	<p>ージ、市町村の広報等に検証した内容を反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室を実施する。</p> <p>④六次産業化・消費拡大</p> <p>●アユ販売事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、専門家の指導を受け、実際に農産物直売施設、各種イベント会場等において販売し、消費者の反応等を確認するとともに、販売ルートを確立するための方策を検討する。</p> <p>また、道の駅、農産物直売所等の販売会場において、(相模のアユ)のPR活動を行う。</p> <p>●アユ加工販売・消費拡大事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、商品の改良、販売価格等について、産地協議会と連携し、産地水産業強化支援事業を活用することにより、専門家及び商工会等の指導を受け、販売実績を向上させ、販売ルートを確立するための方策を検討する。</p> <p>また、アユを活用した料理教室を年2回開催する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の集荷・出荷システムの運用状況を検証し、専門家の指導を受け、システムのレベルアップを図る。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 <p>再生委員会は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。</p> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図り、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対し 0.1%の漁業コスト削減を見込む。</p>

	<p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、整備した中間育成施設の効果を最大限発揮させるため、水槽の消毒、試運転等、施設稼働に向けた各種作業を実施するとともに、引き続き光熱費の削減等のランニングコストの削減を図る。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、整備した中間育成施設の効果を最大限発揮させるため、消毒、試運転等、施設稼働に向けた各種作業を実施するとともに、引き続き県内水面試験場での研修や先進地視察を実施し、職員の短期継代種苗の育成技術の向上と、作業時間の短縮等によりコスト削減を図る。</p> <p>③集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の集荷・出荷システムの運用状況について、費用対効果を算定し、専門家の指導を受け、システムの改善を図る。</p>
<p>活用する支援措置等</p>	<p>産地水産業強化支援事業 (六次産業化・消費拡大)</p>

5年目（平成32年度）以下の取組により漁業所得を基準年対比13%向上させる。

<p>漁業収入向上のための取組</p>	<p>①天然アユの保護及び漁場の環境整備</p> <p>●アユ資源対策事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 有害鳥類及び魚類の防除対策の実施 漁連・漁協は、前年度の対策を検証し、健全な内水面生態系復元等推進事業との連携を図りつつ、より効果的なカワウ、ブラックバス、ブルーギル等の防除対策を実施する。 ・ アユ産卵場の造成及び機能保全 漁連・漁協は、前年度に造成したアユ産卵場を検証し、課題を抽出し、より効果的なアユ産卵場を2箇所造成するとともに、機能保全を図る。 ・ アユが遡上するための環境保全 漁連・漁協は、1月にアユが遡上する環境を検証し、アユが遡上する環境を向上させるため、障害物の撤去や魚道の機能向上を図る。 ・ 親アユの放流 漁連・漁協は、前年度の漁獲量を調査するなど、親アユの放流の結果を検証し、放流場所や放流時期等の検討を行い、10月に中間育成施設で育成した親アユを200～300kg放流する。 ・ 河川及び河川周辺の清掃 再生委員会は、アユの生息環境、漁業者及び遊漁者の漁獲のための環境を保全するため、年9回定期的に河川及び河川周辺の清掃活動を行う。 <p>②相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>再生委員会は、短期継代種苗の育成を図り、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設を稼働しつつ効果を検証し、課題を抽出するとともに、短期継代種苗の増養殖について、安定的な育成及び放流を行っていく。</p> <p>●釣れる漁場づくり事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の釣果を調査するなど、放流用の短期継代種苗について、放流時期、放流場所、放流方法等、効果的な放流の方策を検討し、検討した内容を反映させる放流を実施する。</p> <p>③新規漁業者の確保・育成</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 再生委員会は、前年度の取組を検証し、漁連・漁協のホームペ
---------------------	---

	<p>ージ、市町村の広報等に検証した内容を反映させる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、漁業者の確保に資する魚釣り体験、魚釣り教室を実施する。</p> <p>④六次産業化・消費拡大</p> <p>●アユ販売事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、効果的な販売場所、販売ルート、販売価格等について、実際に農産物直売施設等、各種イベント会場において販売し、消費者の反応等を確認するとともに、販売ルートを確立するための方策を検討する。</p> <p>また、道の駅、農産物直売所等の販売会場において、(相模のアユ)のPR活動を行う。</p> <p>●アユ加工販売・消費拡大事業</p> <p>再生委員会は、前年度の販売実績、費用対効果等を検証し、商品の改良、販売価格等について、専門家及び商工会等の指導を受け、販売実績を向上させ、販売ルートの確立を図っていく。</p> <p>また、アユを活用した料理教室を年2回開催する。</p> <p>⑤集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の集荷・出荷システムの運用状況を検証し、システムのレベルアップを図る。</p> <p>⑥遊漁者の増加</p> <p>●魚釣り普及促進事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 情報発信 <p>再生委員会は、前年度の取組を検証し、遊漁者の確保に資するホームページ、広報等の内容に反映させるなど、発信方法のレベルの向上を図る。</p> ・ 具体的な取組の実施 <p>漁連・漁協は、前年度の取組を検証し、遊漁者数を増加させるため、神奈川県釣りインストラクター連絡機構アユ部会と連携し、魚釣り体験、魚釣り教室のレベルアップを図り、魚釣りインストラクターの資質の向上等を図る。</p>
<p>漁業コスト削減のための取組</p>	<p>以下の取組により、基準年に対し 4.4%の漁業コスト増加を見込む。</p> <p>①相模湾産の短期継代種苗の生産振興</p> <p>●アユ増養殖事業</p>

	<p>漁連・漁協は、短期継代種苗の育成を図り、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設を稼働しつつ効果を検証し、課題を抽出する。また、引き続き光熱費等ランニングコストの軽減と、中間育成施設の本格稼働により、相模川における県外産の放流用アユが占める割合を基準年の約50%から約20%にすることで購入費の削減を図る。</p> <p>②相模湾産の短期継代種苗の育成技術の向上</p> <p>●アユ増養殖事業</p> <p>漁連・漁協は、短期継代種苗の育成を図り、放流量、漁獲量を調査し、中間育成施設を稼働しつつ効果を検証し、課題を抽出するとともに、引き続き県内水面試験場での研修を実施する等、短期継代種苗の育成技術の向上と、作業時間の短縮等によりコスト削減を図る。</p> <p>③集荷・出荷システムの検討</p> <p>●集出荷システム構築事業</p> <p>漁連・漁協は、前年度の集荷・出荷システムの運用状況について、費用対効果を検証し、システムの改善を図る。</p>
活用する支援措置等	

(4) 関係機関との連携

神奈川県（環境農政局農政部水産課、神奈川県水産技術センター内水面試験場、県央地域県政総合センター）、（一般財団法人）神奈川県内水面漁業振興会が、取組に対する助言や技術的指導を行う。

4 目標

(1) 数値目標

漁業所得の向上	%以上	基準年	平成	年度：漁業所得	千円
		目標年	平成	年度：漁業所得	千円

(2) 上記の算出方法及びその妥当性

--

5 関連施策

活用を予定している関連施策名とその内容及びプランとの関係性

事業名	事業内容及び浜の活力再生プランとの関係性
産地水産業強化支援事業	<p>① 産地水産業強化支援事業 天然アユの保護、相模湾産の短期継代種苗の生産振興、担い手の育成、消費拡大、漁場の環境整備、集荷・出荷システム及び遊漁者の増加についての検討等を行う。</p> <p>② 施設整備支援事業 アユの中間育成施設を整備し、相模湾産の短期継代種苗の生産振興を図る。</p>